

第 40 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 40 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 令和 6 年 7 月 31 日 (水) 10:30～12:00

場 所 中央合同庁舎第 4 号館全省庁共用1208特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 沖縄振興特別措置法の 5 年見直しの検討に向けた調査審議テーマ（案）等について
- ・ 沖縄県 P D C A 実施結果について（対象年度：令和 4 年度）
- ・ 自由討議

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿

- 資料 2 沖縄振興特別措置法の 5 年見直しの検討に向けた調査審議
 テーマ（案）等について

- 資料 3 沖縄県 P D C A 実施結果について（対象年度：令和 4 年度）

—沖繩振興審議会委員名簿—

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事 | 玉 城 デ ニ 一 |
| 2 沖繩県議会議長 | 中 川 京 貴 |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名） | |
| 沖繩市長（市長会会長） | 桑 江 朝 千 夫 |
| 宜野座村長（町村会会長） | 當 眞 淳 |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 野 原 嘉 孝 |
| 伊江村議会議長（町村議会議長会会長） | 渡 久 地 政 雄 |
| 5 学識経験のある者（14名以内） | |
| 沖繩ガールズスクエア代表 | 岩 渕 裕 子 |
| 沖繩電力株式会社代表取締役会長 | 大 嶺 満 |
| 一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表 | 喜 屋 武 裕 江 |
| 沖繩大学地域研究所長 | |
| 沖繩大学人文学部福祉文化学科教授 | 島 村 聡 |
| ◎ 公益財団法人笹川平和財団理事長 | 角 南 篤 |
| 政策研究大学院大学学長特命補佐 | |
| かりゆしグループオーナー会長 | 平 良 朝 敬 |
| H2L株式会社代表取締役 | 玉 城 絵 美 |
| 琉球大学工学部教授 | |
| 琉球芸能大使館代表 | 富 田 め ぐ み |
| 舞台演出家 | |
| 沖繩県経営者協会女性リーダー一部会顧問 | 富 原 加 奈 子 |
| 東洋大学国際学部国際地域学科教授 | 沼 尾 波 子 |
| 沖繩経済同友会代表幹事 | 淵 辺 美 紀 |
| 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長 | |
| U i P a t h株式会社特別顧問 | 益 戸 正 樹 |
| 株式会社肥後銀行特別参与 | |
| 農業生産法人株式会社伊江牛顧問 | |
| J Aおきなわ女性部会長 | 宮 城 園 子 |
| ○ 名桜大学大学院国際文化研究科教授 | 宮 平 栄 治 |

— 出席者 —

○審議会委員

角南篤会長、宮平栄治会長代理、玉城デニー委員、中川京貴委員、松本哲治浦添市長（桑江朝千夫委員代理）、當眞淳委員、野原嘉孝委員、渡久地政雄委員、岩渕裕子委員、喜屋武裕江委員、島村聡委員、玉城絵美委員、富田めぐみ委員、富原加奈子委員、沼尾波子委員、渕辺美紀委員

○内閣府

自見沖縄担当大臣、原内閣府審議官、水野政策統括官（沖縄政策担当）、中嶋官房審議官、真弓参事官（総括担当）、藤嶋総務課長、岡田参事官（企画担当）

○沖縄県

武田企画部長

第40回沖縄振興審議会

日時：令和6年7月31日(水) 10:30~12:00

場所：中央合同庁舎第4号館全省庁共用1208特別会議室

1. 開会

○角南会長 それでは、ただいまから第40回沖縄振興審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、15名の委員の皆様にご出席いただいております。4名の方はオンラインで御参加いただき、また、桑江委員の代理として沖縄県市長会より副会長の松本浦添市長にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

今回から、中川委員、當眞委員におかれましては、新しく御就任いただいておりますので、後ほど自己紹介も兼ねて御挨拶いただければと思います。

出席数が委員の過半数に達していますので、沖縄振興審議会令第5条第2項により会議は成立となります。

なお、玉城絵美委員はオンラインにて遅れて御出席いただきます。

この会議は、沖縄振興審議会運営規則に基づき、原則公開となっておりますので、御承知おきください。

会場に参加されている皆様におかれましては、御発言をする際に卓上のマイクをオンにしてから御発声いただき、御発言が終わりましたら卓上のマイクをオフにするようよろしくお願いいたします。

本日は、公務御多忙の中、自見大臣にもお越しいただいております。

それでは、自見大臣から御挨拶をお願いいたします。

○自見大臣 着座で失礼いたします。

大変お世話になっております。沖縄担当大臣を拝命しております自見はなこでございます。

角南会長を始め、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の審議会にご出席くださいますこと、誠にありがとうございます。

冒頭でございますけれども、宜野湾市の松川市長が先週26日になりますけれども、御逝去されました。突然の訃報に際しまして、故人の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の方々に謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

私が、沖縄担当大臣として松川市長に初めてお目にかかったのは、昨年9月に初めて沖縄を訪問させていただきました際でございます。宜野湾市役所の屋上で松川市長自ら御説明いただきました際に、普天間飛行場の跡地利用についてお話を伺いまして、その際、橋本・モンデール会談から市役所の一職員としても関わってきたとのことのお話が大変強く印象に残っております。改めて、長年にわたり一貫して取組を進めてこられた御功績に心から

敬意を表したいと思っています。

また、松川市長には本年4月に、跡地の新しいまちづくりに熱心に取り組んでおられる旨のお話を直接対面でもお伺いしたところでありまして、今月の24日にお目にかかったときも大変元気な様子でございましたので、誠に残念でなりません。松川市長の御遺志を胸にしっかりと私自身も刻み、沖縄の振興に邁進していくことが恩返しになるものと考えております。沖縄担当大臣として、今後とも沖縄の政策に一層力を尽くしていくことをお誓いさせていただき、旨を冒頭、述べさせていただきました。

それでは、ただいまから、第40回沖縄振興審議会を開催いたします。昨年11月の第39回の審議会以降、各界各分野の第一線で御活躍いただいております皆様とまたこうしてお目にかかることができ、大変光栄に感じております。私自身、前回の審議会で御挨拶させていただいて以降、沖縄への訪問や各種要望の機会を通じまして、地元の皆様方から昨今の沖縄を取り巻く諸課題について大変貴重なお話を伺わせていただきました。玉城知事はじめ、皆様の御厚意に心から感謝申し上げます。

御案内のとおり、令和4年に改正されました沖縄振興特別措置法には5年以内の見直し規定が設けられていることから、今後、同法の施行状況等について検討を行ってまいります。本日は、それに向けた調査審議テーマを御議論いただくキックオフといたしております。前回の審議会において委員の先生方からお示いただきましたそれぞれの御意見をしっかりと踏まえまして、本日、事務局からテーマの案をお示しさせていただきますので、様々な御知見を賜ればと思っております。

私といたしましては、沖縄復帰からこれまでの50年を改めて振り返る必要があると考えております。その上で、課題を浮き彫りにし、特に沖縄の未来を担っていく子どもや若者、そして沖縄を支えていく人材の育成の在り方や、また、強い沖縄経済の確かな実現など、どのような観点から今後の沖縄振興に取り組み、沖縄の未来をより一層力強いものとして切り拓いていくのかを明確にする必要があると思っております。これまでの先人の皆様の各分野におきます言葉に尽くせない思いや、見えるところ、見えないところの様々な御尽力を賜ったと思っております。そうした御尽力に私どももしっかりと報いていくためにも、ぜひ皆様におかれましては、忌憚のない御意見、御議論を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○角南会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、玉城知事からも御挨拶をお願いいたします。

○玉城委員（沖縄県知事） 着座にて失礼いたします。

ハイサイ グスーヨー チュー ウガナビラ。皆様、おはようございます。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

審議会委員の皆様には、日頃より沖縄振興に対する御理解と御尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。また、自見大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、沖縄振興のため、日頃より予算、税制特例措置など、その確保等に御尽力を賜り、深

く感謝申し上げます。

さて、沖縄県におきましては、復帰50年の節目の年である令和4年に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定して以降、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて各種施策の着実な推進に取り組んでいるところです。また、令和4年に改正されました沖縄振興特別措置法の5年以内の見直しに当たりましては、沖縄県としましても、計画に基づくこれまでの施策や取組の検証を行うとともに、沖縄を取り巻く環境の変化による新たな課題への対応など、今後の沖縄振興の在り方、方向性などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

沖縄振興審議会の委員の皆様並びに自見大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、今後とも沖縄の振興につきまして特段の御配慮を賜りますよう心よりお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ、よろしく願いいたします。ニフェー デービル。
ありがとうございます。

○角南会長 玉城知事、ありがとうございました。

それでは、プレスの方の撮影はここまでとさせていただきます。

(カメラ撮影終了)

2. 沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に向けた調査審議テーマ(案)等について

○角南会長 自見大臣におかれましては、御公務のため、この会議の途中で御退席されるとお伺いしました。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、内閣府から「沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に向けた調査審議テーマ(案)等について」、御説明をお願いいたします。

○事務局(岡田参事官) 内閣府沖縄政策企画担当参事官の岡田でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、資料2を御覧ください。「沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に向けた調査審議テーマ(案)等について」でございます。

表紙をおめくり頂きまして、1ページを御覧ください。前回までの審議会における議論の経緯でございます。令和4年の改正で設けられました5年以内の見直し規定を踏まえ、今後、総合部会専門委員会を設置し、同法の施行状況について検討し、令和8年度中に本審議会として一定の結論を得ることを予定しております。

右下、黄色の部分に記載のとおり、総合部会専門委員会は、本審議会の委員の一部で構成する総合部会委員と今後任命されます専門委員で組織し、本審議会からの付託を受けて個別分野ごとに調査審議を行い、その結果を本審議会に御報告いただきます。

続いて、2ページを御覧ください。前回の審議会では、沖縄を取り巻く環境の変化、個別分野についての新たな課題、今後の沖縄振興に当たって留意すべき視点などについて

御意見を頂きました。今回は、前回頂きました御意見を踏まえて、「今後の調査審議テーマ（案）」について御検討をお願いしたいと存じます。

続いて、3ページを御覧ください。前回までに頂きました主な御意見を上半分にまとめております。こどもの貧困、高等教育と人材育成、観光、交通、北部や離島、環境とエネルギーなどについて御意見を頂きました。

今後の進め方として、法の見直し規定の趣旨や、頂きました御意見を踏まえ、近年の環境の急速な変化による影響が特にある政策分野を、総合部会専門委員会の「調査審議テーマ」として議論を進めてはどうかと考えております。

続いて、4ページを御覧ください。その「調査審議テーマ」の案といたしまして、これら5つとしてはどうかと考えております。右に、各項目について近年の環境の急速な変化の状況を記載しております。

テーマの1つ目は「こどもの貧困・福祉・医療」でございます。沖縄は日本一の出生率を誇り、民間有識者グループ「人口戦略会議」のレポートによれば、自立持続可能性自治体、2050年までの人口減少率が20%未満にとどまると見込まれる市町村の数でございますけれども、これが沖縄県は全国の4分の1を占めるなど、優位性を持っております。他方、こどもの貧困が引き続き大きな課題になっており、こどものウェルビーイングの実現の必要性が指摘されております。また、今年度中の事業完了に向けて、西普天間住宅地区跡地に健康医療拠点の整備が進んでおります。

2つ目は「教育・人材育成・文化・国際交流」でございます。大学や高専など高等教育への切れ目のない教育、産業・文化・平和学習・国際交流の担い手の確保、OISTの沖縄振興に繋がる取組といった論点があるところでございます。

3つ目は「観光リゾート・交通」でございます。観光需要が急速に回復する一方、人手不足などの受入体制の脆弱性の深刻化、深刻な交通渋滞等を踏まえた公共交通の利便性向上に向けた取組といった変化が現れているほか、新たなテーマパークの開業など、北部地域の観光需要の高まり等が見込まれる中で、将来的に、那覇空港から本島各地へのアクセス性向上についても、一層重要になってこようかと考えております。

4つ目は「北部・離島」でございます。北部地域では、先ほど申し上げましたとおり、テーマパーク開業などの新たな観光需要が期待されます。また、離島は、領海・EEZの保全など、多岐にわたる役割を担っており、離島への定住促進がますます重要になる一方で、最近の燃料高騰等により、交通コストの負担の増加などが課題となっております。

5つ目は「環境保全・再生・景観・エネルギー」でございます。自然環境の適正な保全や、カーボンニュートラルの実現に向けたクリーンエネルギーの導入が急務となっているほか、昨年税制改正において3年間の延長が認められました揮発油税等の軽減措置と沖縄振興策との関係についても、御議論いただければと考えております。

調査審議テーマ（案）については以上でございますが、なお、1つ前の3ページの末尾に記載しておりますとおり、今後の議論に応じまして必要が生じましたら、調査審議テ

マを追加することも検討したいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○角南会長 ありがとうございます。

3. 沖縄県PDCA実施結果について（対象年度：令和4年度）

○角南会長 続きまして、沖縄県から「令和4年度沖縄県PDCA実施結果について」、御説明をお願いいたします。

○武田企画部長 沖縄県企画部長の武田でございます。どうぞよろしく願いします。私も着座にて御説明させていただきます。

私の方からは、資料3を用いて、令和4年度を対象とした沖縄県PDCAの実施結果について御説明させていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の構成と検証対象についてでございます。左端の図で示していますとおり、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画では、36の基本施策に339の施策と1,539の主な取組が紐付けられる形で構成されております。沖縄県PDCAにおいては、これらの基本施策から主な取組まで、それぞれに設定した指標の達成状況や各施策の推進状況の確認・検証を通して、計画のフォローアップを行っております。

続きまして、2ページを御覧ください。主要指標の達成状況をまとめております。主要指標の達成状況といたしまして、36の基本施策に設定した主要指標49のうち、38指標が前進、うち16指標が令和6年度の目標値を達成しております。今回の検証で横ばい、後退となった指標につきましても、今後、取組の効果発現が期待できることから、引き続き目標達成に向けた取組を進めていくこととしております。

続きまして、3ページ、4ページを併せて御覧いただきたいのですが、こちらは、先ほど内閣府から示された5つの調査審議テーマ（案）ごとに沿って県の計画から対応する基本施策をそれぞれ抽出し、一覧表として整理したものとなっております。

例えば調査審議テーマ（案）の「1. こどもの貧困・福祉・医療」の項目では、「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」や「誰もが安心して子育てができる環境づくり」などの4つの基本施策が対応いたします。

5ページ以降では、テーマごとに対応する個別の基本施策を御紹介いたしますが、本日は時間の都合もありますので、緑の点線で囲った代表的な主要指標の達成状況について御説明させていただきたいと思っております。なお、令和5年度のPDCA結果につきまして、現在、公表に向けた作業を進めている段階です。本日御説明するのは昨年度実施した計画初年度の令和4年度分のみ結果となっております。その旨、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

それでは、5ページを御覧ください。調査審議テーマ（案）「こどもの貧困・福祉・医療」に関連して「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」についてございま

す。

県の取組として、子どものライフステージに応じた、つながりのある仕組みの構築や、貧困状態にある子どもたちへの支援、ひとり親家庭など困難を抱える保護者への支援に取り組むとして、主な取組として4つを例示しております。達成状況の欄とグラフを御覧ください。令和3年度に実施した小中学生を対象とした調査の結果では、貧困世帯の割合は平成30年度の25%から28.9%へ3.9ポイントの増加、令和4年度に実施した高校生調査の結果としては、令和元年度の20.4%から26.3%へと5.9ポイントの増加となっており、これは低所得者層ほど新型コロナによる影響を受けているのではないかと推測しております。

なお、本施策につきましては、これまで小中学生、高校生と、世代別の調査をしていたのですが、今後、0歳から17歳を対象とした包括的な調査によってフォローアップすることとしており、直近の実績値である令和3年度の23.2%から令和6年度の目標値としては19.8%を設定しております。

今後の方向性を御覧ください。引き続き、県においては困窮世帯やひとり親家庭等に対する社会的・経済的支援に取り組む必要があると考えているところでございます。

続いて、6ページを御覧ください。「教育・人材育成・文化・国際交流」の調査審議テーマ（案）に関連して「多様性を尊重する共助・共創社会の実現」についてでございます。

県の取組としては、ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重、地域コミュニティの活動支援などに取り組んでいるところでございます。達成状況としまして、民間企業の管理職に占める女性の割合が令和2年度から0.9ポイント下降し、19.1%でございました。今後も引き続き、女性が社会のあらゆる分野で持てる力を発揮するとともに、性の多様性が尊重される社会の構築に向けて推進してまいりたいと考えております。

続いて、7ページをお願いいたします。同じく「教育・人材育成・文化・国際交流」のテーマ（案）の中で「多様な力を育て、力強く未来を拓く人づくり」についてでございます。

県の取組としましては、外国語教育やICT教育等の充実を図るとともに、魅力ある高等教育環境の充実などに取り組んでいるところでございます。達成状況としましては、令和4年度の高等教育機関への進学率は70.4%と、前年度と比較して1.7ポイント、これは改善しておりますが、いまだ全国との差は開いている状況にあります。引き続き、国際感覚を身につける教育の推進やICT教育の更なる充実などに取り組んでいく所存でございます。

8ページを御覧ください。同じく「教育・人材育成・文化・国際交流」のテーマ（案）の中で「新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保」についてでございます。

県の取組としましては、新たな価値を創造し、各産業を牽引する専門人材の育成・確保に取り組むこととしております。達成状況といたしましては、令和4年の現金給与総額は、前年から1,740円増の25万2,536円でありました。これは、人材確保のため、賃上げの動きが出てきたことが要因というふうに推測しております。引き続き、産業イノベーション創

出を担う高度人材の育成や、観光、農業、ものづくりなど産業を担う人づくりと人材の確保に取り組んでいく考えでございます。

9ページをお願いいたします。ここからは「観光リゾート・交通」のテーマ（案）の中で「世界から選ばれる持続的な観光地の形成と沖縄観光の変革」についてでございます。

県の取組としましては、沖縄のソフトパワーを生かした多彩かつ質の高い観光の推進、MICEの振興によるビジネスツーリズムの推進などに取り組んでいるところでございます。達成状況といたしまして、令和4年度の観光収入は、入域観光客数の増加及び国内客1人当たりの消費額の増加によって7,013億円と試算しており、対前年度比で4,000億円余りの増となっております。引き続き、滞在型観光の推進、観光産業の高付加価値化など、質の向上による沖縄観光の変革に取り組んでいく所存であります。

10ページをお願いいたします。同じく「観光リゾート・交通」のテーマ（案）に関連して「持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成」でございます。

県の取組としまして、那覇空港など世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備や、経済成長を加速させる拠点港湾機能並びにネットワーク機能の強化拡充、シームレスな交通体系の整備などに取り組んでいるところです。達成状況といたしましては、令和4年度の県内空港旅客数は対前年度比で約1,010万人増と回復傾向にあり、今後もここは堅調に増加していくものと推測しております。引き続き、官民が連携した空港、港湾、陸上交通等の有機的なネットワーク形成の促進に取り組んでいくこととしております。

続いて、11ページをお願いいたします。ここからは「北部・離島」のテーマ（案）として「離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」についてでございます。

県の取組としましては、離島・過疎地域における定住条件の整備に向けて、人流・物流のコスト低減や、情報通信基盤の強化、安全安心な生活を支えるインフラの整備などに取り組んでいるところでございます。達成状況といたしまして、令和5年1月現在の離島・過疎地域における人口は、小・中規模離島で2.6万人、本島過疎地域では2.2万人と、おおむね維持しておりますが、生産年齢人口の割合はいずれも減少しております。引き続き、離島・過疎地域における人口の推移を注視し、定住条件の整備、移住政策などに取り込んでまいりたいと考えております。

最後に、12ページです。「環境保全・再生・景観・エネルギー」に関連して「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」ということで、県の取組としましては、脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進、省エネルギー対策の強化などの対策に取り組んでいるところでございます。達成状況としましては、令和2年度は前年度から122万トン減の1,037万トンのCO2の排出量でございました。これは、コロナの影響により経済規模が縮小されたことによる消費エネルギーが減少したことが影響したのではないかと推測しております。引き続き、島しょ地域の特性を生かしたク

リーエネルギーの導入促進に向けて積極的に取り組んでいく所存でございます。

以上が沖縄県PDCA実施結果の説明になりますが、先ほども御案内したとおり、今回は令和4年度のみを検証結果となっております。今後も、PDCAを活用した施策の検証を積み重ねて各指標の推移や傾向を丁寧に分析することで、外部環境の変化にも応じた取組の改善などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で県からの説明は終わります。

○角南会長 ありがとうございました。

4. 自由討議

○角南会長 それでは、まず、これまでの内閣府と沖縄県の説明につきまして、御質問があれば、それを伺いたいと思います。その後、今後の調査審議テーマ（案）につきまして、委員の皆様方から一言ずつ御発言いただきたいと思います。

まず、先ほどの説明について御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、最初の議事で内閣府より説明がありました今後の調査審議のテーマ（案）に関しまして、一言ずつ御発言を頂戴したいと思います。なお、時間の関係もございますので、発言時間はお一人当たり3分程度ということでお願いしたいと思います。

まず最初に、渡久地委員から御発言いただき、その後、順に御発言をお願いいたします。そして、湊辺委員の御発言が終わりましたら、オンラインで参加されている中川委員、宮平委員、島村委員、沼尾委員、玉城絵美委員の順に御発言いただき、最後に玉城知事をお願いしたいと存じます。

それでは、渡久地委員、よろしく申し上げます。

○渡久地委員 着座でよろしく申し上げます。

沖縄県下30町村の議会議長で組織する沖縄県町村議会議長会の会長を仰せつかっております伊江村議会議長の渡久地でございます。

国におかれましては、日頃から沖縄県の振興発展に対しまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

御案内のように、本県は多くの離島を抱える島しょ県であり、離島の振興なくして沖縄県の振興なしと言われるほどであります。そのためには各離島の自立のための基盤の構築が求められ、離島住民の交通コスト負担や、各種燃料代の低減を始め、定住環境の整備等が強く求められております。さらに、各離島の地域資源を生かした付加価値の高いものづくりや、地域ブランドの確立のための支援策の強化など、稼げる特産品の裾野を広げ、離島における農林漁業者の所得向上を導くための更なる施策が必要であります。また、市町村においては、沖縄振興に関する予算、特に沖縄振興一括交付金の充実・確保が強く要望されております。

そのような中で、国におかれましては、去る6月21日に閣議決定した骨太の方針において、本島北部や離島等の定住環境の整備や、教育・医療・福祉が融合したこどもの貧困対

策、ウェルビーイング拠点設置に向けた取組など、数多くの沖縄振興策を策定していただいております。沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に当たっては、ぜひこれらの振興策を取り入れていただいて、強い沖縄経済の実現を図っていただきますようお願い申し上げます。中でも、本県のこどもの貧困問題はまだまだ厳しい状況であり、これら貧困の連鎖等を断ち切るためには、引き続き、困窮世帯やひとり親家庭などに対する社会的・経済的支援に取り組む必要があります。

少し細かくなりますけれども、ひとり親家庭への児童扶養手当支給に親の所得制限があることについて申し上げたいと思います。今年10月から児童手当の所得制限は撤廃されることになっております。これを踏まえ、ひとり親家庭への児童扶養手当についても、所得制限を撤廃して、児童手当同様に定額を支給するべきではないかと思います。ひとり親家庭で生活、子育てのために一生懸命働いた結果、所得制限の壁によってひとり親家庭への児童扶養手当がもらえない状態が生じております。このままではこどもの貧困の連鎖を断ち切るのは容易ではなく、ぜひこの所得制限の撤廃を検討していただく必要があると思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、私の沖縄県町村会議議長会の会長の任期は来る10月まででございます。本日この振興審議会への出席をもって最後になるとは思いますけれども、この2年間、本当にお世話になりました。誠にありがとうございました。

私からは以上でございます。

○角南会長 ありがとうございました。

次に、野原委員、よろしくお願いたします。

○野原委員 ハイサイ グスーヨー。皆様、こんにちは。沖縄県市議会議長会の会長として昨年より3回目の審議会参加となります野原嘉孝です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、冒頭、松川正則宜野湾市長の急逝を痛み、衷心よりお悔やみを申し上げます。本日は午後より告別式となっております。氏のこれまでの実績に深く敬意を表し、心より御冥福を祈念するとともに、氏の悲願を共有し、米軍普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現すべく、皆様とともに力を合わせてまいりたいと思っております。

さて、私からは、調査審議テーマ（案）の「（2）教育・人材育成・文化・国際交流」に関して意見を述べさせていただきます。

実は、本日11時より、まさに同じ時間帯でございますけれども、東京・渋谷区の国連大学本部において那覇市と国連大学の間で連携協定の締結式が結ばれております。知念市長はSDGsを網羅的に研究する国連大学と学術協力に関して連携し、社会的な課題解決を目指すとしております。先日は、連携協定に先立ち、那覇市として「SDGs推進都市宣言」を行いました。この背景には、昨年8月、国連大学のマルワラ学長を招いて那覇市主催で講演会を開催した経緯がございます。マルワラ学長は、人工知能（AI）の専門家として、更なるSDGs推進へ、AIの活用を研究しております。OISTとの連携も検討したいと意欲を示して

おられました。国連大学や国際機関等との連携は、様々な分野の人材育成と、その国際的な活躍に寄与する重要な取組になっていくものと考えております。

もう一つ、紹介します。先月、国連児童基金（UNICEF）のロベルト・ベネス東京事務所代表を沖縄に招いて講演会が開かれました。せっかくの機会でしたので、事前に対馬丸記念館、OIST、米軍の核ミサイルメースB基地跡地を視察していただきました。講演でベネス代表は、UNICEFに25年以上所属し、世界中のこどもを支援してきた活動内容を報告、激しい戦闘が続くウクライナやパレスチナ自治区・ガザ地区を始め、紛争地の実態を示し、地球は第二次世界大戦以降、今が最も暴力的な環境で、こどもたちが暮らすには困難な場所になっていると警鐘を鳴らしました。さらに、紛争と同時に各地で起きる気候変動の課題を指摘し、災害や感染症の蔓延など、気候変動が及ぼす幼児らへの健康被害を強調、何の責任もないこどもたちが負担を強いられていると訴え、持続可能な地球環境を守ることの重要性を示しました。最後は、沖縄戦の歴史に触れて、過去に悲惨な経験をした沖縄だからこそ平和の発信地となるべきだと訴え、今後とも沖縄と連携していきたいと語っておりました。

ベネス代表にかなりのインパクトを与えた事前の視察ですけれども、対馬丸記念館やOISTは皆さん御存じだと思いますが、恩納村谷茶の丘にある米軍ミサイル基地跡地は知る人ぞ知る大変貴重な場所となっております。沖縄は復帰前、米軍の核戦略の最前線基地でした。ピーク時には1,300発の核兵器が配備され、共産圏域をターゲットにしたメースBミサイル基地が4か所、地对空ミサイルのナイキ・ハーキュリーズ基地が8か所建設されました。このような中で、核に関する特筆すべき事故が起きていたことが発覚しております。

ここでは2件、簡単に御紹介します。1つは、1959年6月、米軍那覇飛行場で核弾頭を搭載したナイキ・ハーキュリーズが誤発射され、海に落下する事故が起こっております。もし爆発していたら那覇は吹き飛んでいたとの証言もあります。2つ目、1962年10月、キューバ危機の際、沖縄の核ミサイル基地にソ連等への核攻撃命令が出ましたが、現場司令官の再確認で誤りだと分かり、ミサイル発射は回避されたという事件がありました。2015年にこの事実が発覚しております。

沖縄を起点に核戦争が起こったかもしれない、この事実に背筋の凍る思いがいたしました。復帰に伴い、核兵器は全面撤去、ミサイル基地も解体されましたが、恩納村の1か所だけ民間に払い下げられ、様々な経緯を経て、現在は、戦争の愚かさ、悲惨さを未来に語り継ぐ施設として唯一残されており、平和学習に活用され、多くの知識人が視察し、一般の方も今は無料で見学できるようになっております。人類の生存を脅かすかつてのミサイル基地が平和を考える場所に生まれ変わったということで、2000年2月に訪れたノーベル平和賞受賞者のロートブラット博士は、ここは人類の希望の砦だとの感想を述べられております。自見大臣を始め、皆様におかれましては、ぜひ機会を見て視察していただければと思いますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

まとめていきます。新・沖縄21世紀ビジョンには、沖縄が平和推進の拠点となり、アジ

ア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致を進めることが示されております。また、衆議院では一昨年「強い沖縄経済と平和創造の拠点としての沖縄をつくる本土復帰50周年に関する決議」が可決されております。沖縄は、いにしへの琉球王国時代より「万国津梁」の精神で文化と芸術を前面に押し出しながら、徹底した平和外交を展開してまいりました。このような沖縄にぜひとも国連機関を誘致して平和創造拠点を創設することを強く望みます。具体的には、国連と連動して平和外交のエキスパートを育成し、その人材を紛争地に派遣して和平交渉の突破口を開く平和構築のために闘う集団を想定しております。

さらに、国際紛争等を解決するため、議論の場として沖縄の特性を活用すること、沖縄が平和創造に関してアジア・太平洋地域と世界に貢献することは必ずや沖縄振興につながるものと考えております。また、「人間の安全保障」の確立を目指して平和の創造と発信を行うことは、結果的に我が国にとっても大変有意義になるものと考えております。今後とも、さらに議論が広がり深まることを念願して、私からの御意見とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

以上でございます。

○角南会長 ありがとうございました。

次に、當眞委員、よろしく願いいたします。

○當眞委員 こんにちは。この度、4月から沖縄県町村会の会長に就任しました宜野座村長の當眞淳でございます。北部市町村会長も兼務しておりまして、これまで、内閣府の皆さんには、北部振興などにつきまして、御支援、御協力を頂いております。今後は、沖縄県町村会という形で全県的な取組の中で加わってまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

県内30町村ございますけれども、人口が5万人近い自治体から小規模離島まで様々な条件が異なり、自治体を取り巻く環境につきましては、千差万別という状況でございます。ただ、中部、南部に近い自治体につきましては、次にあります市長会の御発言内容と酷似しているのかなと思いますので、私のほうからは離島や北部といった地域について意見を述べさせていただきたいと思っております。

今回、審議テーマ（案）にピックアップされております北部・離島というくくりでございますけれども、よく離島・過疎という表現がありますように、少子高齢化に伴う人口減少や、また、人流・物流などにおける移動や輸送コストが高いというようなこと、医療や教育環境など共通課題はございますが、そういった課題につきましては、先ほど渡久地委員がおっしゃった内容であると理解しております。

ただ一方で、離島と沖縄本島北部というふうになりますと、課題の内容、また、アプローチの仕方というのは異なるのではないかと考えており、対処方法につきましても、分けて考える必要があるのではないかと考えているところでございます。

理由といたしまして、離島振興につきましては、その島々でなるべく完結したり、また、

医療など一時的に対処するというような必要がございまして、定住条件整備、不利性解消、生活支援など、大変重要でありまして、その取組については継続して行うべきだと思いますけれども、一方で、沖縄本島北部については、沖縄本島という島の中で人口が偏在している状況の中、過疎化が進んでいる状況がございます。今回、新テーマパークの開業を控えている中で、国道及び県道の整備、そういった部分につきましては、北部振興事業ではなかなかカバーできていない状況なのかと思います。また、観光客の滞在時間が延びることで滞在型観光というのでも推進していけるのではないかと期待しておりますけれども、一方で、既に恩納村などの観光地においては、救急搬送が増加しており、医療の部分への負担も増えてくるということが懸念されます。そういう意味で、北部・離島の共通の課題はありますが、今後の北部振興という部分では、それぞれの分野を分けた上で精査していくという考え方が必要なのではないかと思っています。

今回、県のほうでピックアップされた県の取組、進捗状況などにつきましても、離島・過疎のくくりは多いのですが、北部というところになりますと、ちょっと状況が違っていると思いますので、そこは分けた上でしっかりと検証することが、次の北部の発展、また沖縄全体への波及効果というような展開につながるのではないかと考えます。ぜひ御検討いただきたいと思います。

私からは以上です。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、松本浦添市長、よろしく願いいたします。

○松本浦添市長 皆様、こんにちは。このようなお時間を作っていただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、桑江沖縄県市長会会長が出席できないということで、私が代理で出席させていただきたいと考えております。

ただいまお示しいただきました調査審議テーマ、5つのテーマについてのお話ですけれども、様々な意見があって、これらについても非常に重要であろうと考えております。ただ、私は、5つのテーマとは少し違う視点でコメントさせていただきたいと思っています。今後の皆さんの発言が混乱してはいけませんので、できましたら、淵辺委員が終わった後に、知事の前に、もう一度私のほうで短く発言させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○角南会長 では、淵辺委員の後ということで承知いたしました。

続きまして、岩淵委員、お願いします。

○岩淵委員 皆様、こんにちは。起業支援を通して女性活躍推進に取り組んでおります沖縄ガールズスクエアの岩淵と申します。

事務局から御提案いただいた調査審議テーマ（案）、4ページについて、以前も申し上げましたが、1人当たりの県民所得が全国最下位であるといった経済分野の課題も依然大きな課題であることに鑑みると、産業振興という調査審議テーマを追加するべきではない

でしょうか。

私は、長年、女性の起業支援に携わってきましたが、特に近年、沖縄のスタートアップへの注目が高まってきていると感じております。実際にスタートアップ数は大幅に増加しており、宮城県や広島県といった沖縄県よりも人口も経済規模も大きい地方の中核都市に匹敵するといった話も聞きます。こうした成果は「(2) 教育・人材育成・文化・国際交流」に記載されているOISTのスタートアップ支援はもちろんですが、私の所属する「琉球ミライ」が拠点としているコザや、沖縄県、内閣府といった行政も含め、沖縄全体で支援が行われているからだと思います。つまり、スタートアップ支援は、OISTだけではなく全県的に支援が強化されている産業振興における重要な分野であります。近年の環境の急速な変化に伴い、産業振興をさらに後押しすることで、深刻な社会課題となっているこどもの貧困等への解消にもつながると感じております。したがって、産業振興というテーマを追加した上で、起業やスタートアップも産業振興に関するテーマの一つとして扱っていくべきではないかと考えております。

また、私が参加している「PROJECT50」の「未来への提言書」を今回配付させていただいております。これは、復帰50周年を契機に、復帰100年の未来を見据え、次の50年のありたい沖縄の姿を若者世代で考えるプロジェクトです。9つのテーマごとにワーキンググループで議論し、私は起業・創業ワーキンググループの一員として参加しました。復帰100年となる2072年の目標として、年間新規起業者数を1.5倍にすることなどを掲げています。様々なテーマで我々の世代が描く沖縄の未来を記載していますので、御参考に御覧いただければ幸いです。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、喜屋武委員、よろしく申し上げます。

○喜屋武委員 こんにちは。私は、公教育の支援と企業・団体の人材育成の支援、また、複数市町村の人材育成を支援しております一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクトの代表をしております喜屋武と申します。よろしくお願いたします。

前回11月に提言させていただきました内容を、今回内閣府がお出しになりました資料2の3ページの3番目に「高等教育への産業界の参画による沖縄の産業を支える人材育成」というふうに記載していただき、ありがとうございます。また、そこに関しまして、今回も同じような思いなのですが、思いのほうは前回しっかり伝えさせていただきましたので、もう少し審議の内容として、課題把握としてこういうところを調査していただければどうかということをお提案させていただきたいと思っております。

先ほど県のPDCAの実施結果の内容にもありましたけれども、調査する内容が、高等教育への進学率であったり、リーダーに関するトップ層のものが書かれていたり、先ほど、別項目ですが、貧困という問題の部分は書かれているのですが、中間に対する皆さんの内容が書かれていないし、目標値がなかったり、また現状があまり把握されていないのではな

いかと感じています。

私は今、沖縄県立高校59校の支援とマネジメントをさせていただいていますが、現場の先生方はICTの人材を育てたいとおっしゃっているのですが、県立高校1年生は、1人1台タブレットが来るのが夏休み以降なのですね。1学期にICTで私も授業を実施しているのですが、Wi-Fi環境が整っていないで全然つながらなくて授業が大混乱しています。ICTの人を育てたいと思っても、Wi-Fi環境が学校で整備されていないとかあるので、学校がどんなふうに困っているのかということをお県のほうもしっかり現状把握していただければと思っています。

また、タブレットの使い方だったり、小学校、中学校、高校も先生方がそこまで教えるということがすごく負担です。今沖縄県は教員不足で、結局、こどものためと考えたときに、それを支える側の人たちの支援が喫緊の課題なのかと思っていますので、前回もお話しさせていただいたのですが、しっかり企業と連携して、必要な部分を先生方に勉強しなさいではなくて、そこをどう企業と分担して教育の質を上げていくのかということを考えていかなければ、先生の成り手もなかなか見つからない。今を支える人もいなければ、未来を支える人も育てられないという環境があります。学校が、どんな支援を教員が求めているのかということも踏まえた上でなければ、体系的な人材育成、戦略的な人材育成、それはソフトもハードもなのですけれども、そこがすぽっと抜けていて、下層部分の支援と牽引する部分の支援ばかり見ていると、真ん中の耐震構造が弱いというか、ここら辺をぜひ課題把握という意味合いで調査していただければと思っています。

私からは以上です。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、富田委員、よろしく申し上げます。

○富田委員 琉球芸能大使館の富田でございます。よろしくお願いいたします。

資料2の4ページでも審議テーマ（案）として挙げていただきましたとおり、文化や国際交流などもほかの分野と同じく、高齢化に伴って後継者の確保は一層重要になってきていること、また、それぞれの地域で豊かな文化が息づく一方で、コロナ禍を経て文化の継承が危ぶまれる事態にもなっています。

例えば文化の中で私が携わっている芸能だけを取り上げてみても様々な層があるということが分かります。国立劇場おきなわのような舞台上で活躍するプロの演者やスタッフによる芸能と、地域の祭祀行事のための地域の人々による芸能の魅力、それが抱える課題というのは同じではありません。また、那覇を中心とした都市部と、南部、中部、北部、離島の文化の魅力も課題も違います。どの文化活動に優劣をつけるということではありませんので、それぞれの分野ごと、また地域ごとにそれぞれの魅力、課題に合わせた取組が必要であると考えます。何か一つの取組とか一つの事業で解決できるようなものではなくて、きめ細やかな息の長い取組、一見地味に見えるような活動でも長い目で見ると大きな意義を持つこともあります。先ほど県のPDCAでは、文化芸術関連イベントの参加者数が指標と

して挙げられていましたが、こうした数字に表れないような各地域の小さな小さな取組にも目を向けて支援していく必要があると考えます。

来年2025年は終戦80年、2026年の首里城正殿の復元と、大切な節目が次々と控えているのですが、次の大きな取組として、沖縄県は沖縄伝統文化のユネスコ無形文化遺産への登録を目指しています。主に5つの分野で、しまくとぅば、伝統芸能、空手道・古武道、伝統工芸、そして、食文化その他の伝統的な文化・伝統的な行事、これは近年、ブルーゾーンとして注目を集めている、生きがいを持った長寿の沖縄の暮らし方そのものも含まれていると思いますが、これら5つを中心に専門家による委員会を立ち上げて登録を目指しているのですが、簡単なことではないと思います。琉球王国時代の各国との交流によって花開いた唯一無二の文化、「万国津梁」の精神で世界と友好的にお付き合いして、平和を希求したからこそ生まれた文化の価値を今こそ世界に発信して共有すべきだと感じます。沖縄の文化が輝くということは日本文化の多様性を示すことにもなります。沖縄の宝、日本の宝が世界の宝として認められることで、沖縄文化に携わる人々が誇りを持って、また世界のウチナンチュや世界の多くの沖縄に思いを寄せてくださる方々をつなげるよりどころになるのではないかと感じます。沖縄文化の継承や、さらなる発展、そして教育、福祉、観光なども含めた沖縄振興の大きな活力になると考えます。ぜひ世界遺産への登録を目指す取組も加えていただきまして、今日御参集の様々な分野の皆さん、内閣府の皆さん、そして沖縄に関わる全ての方々にぜひ応援団になっていただきまして、登録を目指していければと考えています。小さな小さな地道な取組を一つ一つ進めていくために、大きな夢、同じ夢を見るという意味で、ぜひ世界遺産への登録へのお力添えもお願い申し上げます。

以上です。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、富原委員、お願いします。

○富原委員 富原でございます。琉球大学と銀行の仕事を兼務させていただいております。今日は2点ほどお話をさせてください。

私、ずっと通していつも申し上げるのが、やはり生産性の向上が沖縄の一番大きなテーマで、先ほども出ましたけれども、令和13年の最終ゴールでも実は300万にいかないという所得ですから、できるだけ、大変なことではありますが、それ以上を目指して頑張らなければいけないと改めて今回確認しながら思ったところです。

皆さんは大きな話をするので、私は小さな話をしたいと思います。企業におりますときには大学と何かしら連携できないかと思ってきましたが、どんな研究をしているのか、何の情報もなく、どこに行っているのかも分からなくて、非常に遠い存在でした。でも、今、中に入って、大学の仕事をさせていただく中で、改めていろんな材料があるのですね。先生方はいろんな研究もされていますし、沖縄特有のいろんなものがあって、そういう研究などを見ていると、ポテンシャルの高さを実感します。それと同時に、それをいかすためにも産官学の距離を縮める日常的な交流が必要だと、そのときだけぽんと集まって、

それで終わってしまうみたいな、そういうことではなくて、日常をつくらなければいけないと思いました。

スタートアップについては、昨年発足した「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を始め、連携環境が大分整ってきております。琉大独自でも琉大スタートアップラボ、「琉ラボ」といっていますが、発足しまして、ISCOさんと一緒に連携して学内外の支援環境も大分充実してきました。一応ヒアリングして回ったのですが、灯台下暗しで私が知らないことがいっぱいありまして、成功の要因はというと、民間の人をサポートで入れているんな知恵を重ねた形でやってきてここまで来られたという話をしておりました。

それから、「琉ラボ」に続きまして、「Dラボ」といまして、DXとデータサイエンスコンテンツをオンデマンドで提供するリスキリングプログラムを企業の皆さんのニーズを聞きながら連携して構築する計画を進めています。オンデマンドですので、仕事をしている人がいつでもどこでも何回でもということになりますので、しかも自分の仕事に連携したもの、そういうニーズに合ったものをつくっていきたいということで、今計画を進めています。これも産官学、要はニーズがあって初めて実現できるというところなので、その辺の組合せが非常に大事だと思っています。

これからもスタートアップに限らず様々な取組がなされると思いますが、このビジョンの中で各組織の連携をサポートする全体のプラットフォーム役がどうしても必要なのではないかと思っています。可能であれば、そこに行くとオールインワンで何でもそろっている、教えてくれる、どんな制度がある、アドバイスもしてくれるみたいな、みんなが活用できる、いろんな組織が動いていますが、その組織もみんな連携して有機的に活用できるような空間ができればと思います。実はプラットフォームについては、教育を通じての地域振興の位置づけで、総務部総務私学課の計画の中に入っているようです。なかなかイメージがストレートに来ないのですが、教育に限らず産学連携全体の支援体制をしていければと思っています。

もう一つ、女性環境の整備です。今回は、振興計画の中に女性に関する記述はありませんでした。こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課が管轄する「DEIGOプラン」ということで切り分けられていたのですが、今回しっかり基本施策の中にも挙げていただいて、一つ一つしっかり取り組んでいければと思っています。さらに、今後は、女性活躍を稼ぐ力の強化、生産性向上という位置づけで商工労働部の中に含んでいただけないか。どうしても平和、女子、こどもというところのくくりになってしまうものですから、どちらも大事なので、両建てでいけないかと思っています。

さて、沖縄県の調査審議のテーマでは、民間企業の女性管理職比率が減少したり、勤続年数が少なかったり、正社員が少ない点が課題とされていまして。データがないので私見になりますが、それは働く環境や組織そのものに変化がないことが原因ではないかと思っています。感覚的な話なのですが、私自身、ここしばらく組織の中で顕著な変化を感じな

いというのがあります。管理職は増えたけれども、状況は変わっていない。肝心の最終決定する段階で止まってしまうというか、要は意思決定の中にいないのですね。たくさん管理職がいても、決める側になったらそこを通過しないと実現しないという非常に厳しい現実があります。そんなことを見ましたときに、マスコミベースでは沖縄は女性の社長が多いという話がいっぱいありますけれども、実は内訳を見てみると、福祉施設とか貸家業などが多くて、実際の老舗企業というのでしょうか、ある規模以上のところにはほとんどいないのは皆さんもよく御承知ではないかと思います。女性経営者が大変少ない実態です。女性管理職の数は以前よりも増えていますが、次の段階として、上場企業はいろんなくくりがあるのですが、上場企業でなくても、ある一定の組織の意思決定層に女性の割合を増やす目標をぜひ沖縄で全国のモデルケースになるようなところでやればと思います。

○角南会長 ありがとうございます。

では、淵辺委員、よろしく申し上げます。

○淵辺委員 ありがとうございます。

沖縄経済同友会の淵辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は新しい振興計画の中間の見直し、かつその中でどういうところを中心に議論していくかということで、内閣府のほうで5項目出してくださいました。いずれもとても大事な項目だと思っております。この一つ一つを深掘りしていくことこそがこれからの沖縄の発展をつくっていくものと思っております。

改めてですが、新しい振興計画がスタートしたのが2022年でございます。その後の2年間の変化といいますと、私ども経済人にとりましては、実は為替です。当時は105円でした。今、155円、160円、また170円というも出たりしているところです。この傾向は、当面、日本の環境を考えると、変わらないのではないかとと思うところでもあります。それにより私どもにどういうことが影響しているかといいますと、御存じのとおり、原材料の高騰、全てにおいて物が高騰しております。これは企業だけではなく、一般県民にも生活として物価高騰は大変な負担になっていると思います。

最近、沖縄の観光客が戻ってまいりました。修学旅行も戻ってきております。ところが、従来の修学旅行は3泊4日だったものが、今は2泊3日のプランが出てきています。従来の3泊4日では予算が賄い切れない。全てが物価高騰しているからということだろうと思います。そうしたことにおいて、改めてですが、今後、足元の経済の強化、稼ぐ力の強化、それから、中長期的に今申し上げた為替、円安は変わらないでしょうから、稼ぐ力、域内経済、いわゆるザル経済の歯止め、これが非常に大事になってくるのではないかと思います。それから、今、富原委員がおっしゃいましたが、生産性の向上ですね。

そこで、経済という立場で申し上げますと、この5項目の中の3番「観光リゾート・交通」ですが、観光は、先ほど武田部長からも説明がありましたけれども、令和4年では観光収入が7,000億を超えました。でも、去年は8,000億を超えております。非常に順調に回復しております。ただ、歩留まりがどうかということですし、改めて人材も大変不足しており

ます。だからこそ人材は、これから先、増えるという見込みはあまりないところです。省人化・無人化に対する手当ての仕方、つまりITを使ったフォローの仕方、ここに対する支援策などもこれからますます必要ではないかと思うところです。

それと、付加価値をつけるということでは、量から質へを言っているながら、なかなかまだできていない。そういった意味では、そこに対する深掘りも今後まだ非常に議論が必要かと思えます。政策的にですけれども、例えばプライベートジェット、スーパーヨット寄港地とかまだまだできていないのです。そういったところのインフラ整備も含めて、そういう層を迎えるための高度観光人材、そこも必要ではないかと思うところでもあります。

稼ぐ力は、実はこどもの貧困問題にも大きく影響していると思っております。こどもの貧困問題イコール親の貧困ですから、親が稼ぐ力があればある程度はカバーできる場所もあります。あわせて、こどもの支援策が行き届かないというよりも、行き届く、そのアクセスの方法が分からないところもあります。まだまだ情報格差があるということです。そういった意味では、そこに対する仕組み、システム、その再構築も必要ではないかと思うところでもあります。

時間の関係で急いで話しますけれども、教育・人材育成も、先ほど申しあげました高度観光人材もですが、DX人材、それから、沖縄はそれこそアジアの交流の中心地として、国際人材、グローバル人材も必要だと思っております。国際会議の話も先ほど出ましたけれども、そういった意味では言語を含めてグローバル人材も必要だと思っているところでもあります。

OISTを使った新産業創出についての人材育成も、OISTを使ったものもできると思っております。私ども経済同友会は、OISTの活用をもっとできるのではないかということで、今年度、OIST活用を提言するという動き始めております。提言書を今年度中につくる予定でもございます。

それから、北部・離島の振興ですが、これも全て、ある意味では稼ぐ力をどうやって北部・離島まで持っていくかということだろうと思っております。特に離島の過疎化は、それこそ国防にもつながるわけですから、産業、医療、教育、インフラ、これも含めてさらにまだまだ必要ではないかと思えます。

エネルギーでは、実は随分前倒して今年度にカーボンニュートラルゼロをやると打ち出した会社があります。官民両方で、目指すところは一緒ですから、この辺の枠組み、どこが主体となって取り組むか、そういったところまで次の中間の中の総合部会専門委員会専門部会では持っていければいいのかという気がするところです。

最後ですが、私ども経済団体では「GW（ゲートウェイ）2050」を打ち出しました。これは、足元の稼ぐ力もですが、中長期的に沖縄の経済をより自立させ、沖縄の発展が日本経済を牽引するということにおける取組です。大きなプロジェクトです。時間の関係で細かいことは申しあげられませんが、ぜひここも見直しの中、それから、今後の沖縄振興に対する取組の中でも取り入れてくださればありがたいと思えます。

以上でございます。

○角南会長 ありがとうございます。

松本市長、オンラインの委員の先生方がいらっしゃるの、そちらを先にやらせていただいて、その後お願いしたいと思います。

では、続きまして、オンラインで参加されている委員に御発言いただきたいと思います。ミュートになっていると思いますので、ミュートを外して御発言をお願いしたいと思います。

まず、中川委員、御発言をお願いいたします。

○中川委員 皆さん、こんにちは。沖縄県議会議長の中川京貴でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

国におかれましては、復帰から6次にわたる振興策を講じていただき、この中で多くの基盤整備や制度拡充が進んでまいりました。感謝申し上げます。

このたび、沖縄振興審議会委員を拝命いたしました。沖縄の解決すべき多くの課題については皆さんと活発な議論を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、調査審議テーマについて意見を述べさせていただきます。

沖縄が抱える一番の大きな課題は、やはり県民所得の低さだと思います。先ほどもお話が少し出ておりましたが、1人当たりの県民所得は217万円、全国最下位、全国平均の約7割です。前回の議事録を見させていただきましたが、県民所得や貧困に関する発言がいろいろ出ていたと思います。今回のテーマ（案）にも書かれているこどもの貧困や担い手不足、人手不足、そのほかに失業率の高さなどもあります。県民所得の向上の先に課題解決が見えてくる話かと思っております。沖縄の漁業や農業の振興、リーディング産業である観光業の振興など、考えることは山ほどありますが、いろんな課題、振興・発展を考える中では、まず県民所得を上げることを主軸に考えてみてはどうでしょうか。

あと、離島や北部地域の振興について、交通コストがかかる不利性を解消しながら、人を呼び込む地域の魅力の発信は重要なことだと思います。

先日ありました全国議長会の中でも地方創生を考える意見交換の場がありました。地方として東京一極集中の現状をどうするかではありますが、話を聞くと、それぞれの県の中にある地域格差問題も浮き彫りになった会議でした。沖縄振興を考える上では、離島や北部地域の振興も一緒に考えることはとても大事なことだと思います。

私からは以上です。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、宮平委員、お願いいたします。

○宮平委員 熱心な審議ありがとうございます。

まず、ドラッカーによれば、イノベーションの機会として7機会を提唱しています。7機会の一つが、「予期せぬ成功、予期せぬ失敗、予期せぬ出来事」です。企業と中央・地方政府の組織目的や運営方法は違いますが、この考えを援用すると、コロナ禍を「予期せぬ

出来事」として考えると、コロナ禍によって、沖縄の課題と強みが洗い出されている可能性があります。コロナ禍でどういったことが起こって、どういった強みが出てきたのかを、精査する必要があると思います。先ほど委員の方々の御提言の中で、沖縄県が提示している観察データの中に、様々な潜在変数があるということ、あと、多様性の問題があると思いますが、その辺りを精査していただいたら、より深掘りができ、沖縄県民の様々な層が求める施策に反映できると思います。

それともう一つ、貧困問題については沖縄振興審議会で申し上げているのですが、フィンランドのネウボラのように、まず貧困をつくらぬような制度設計を考えていただきたい。貧困が起こって、それに対する政策はあるわけですが、貧困を起ささない、そういった根元のほうからの政策も必要ではないのかと思います。

教育に関しては、先ほど喜屋武委員のほうから中間層についてもありましたけれども、ギフテッドも考えた、より広く捉えた教育の問題、そういったものも考える視点が重要かと思えます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○角南会長 ありがとうございました。

次に、島村委員、お願いいたします。

○島村委員 島村でございます。

まず、貧困率、先ほど県のほうから示されました。目標値として令和6年に19.8%なのですが、昨年行った2023年の沖縄県子ども調査においては既に20.2%になっています。ですからかなり目標値に近づいているのですが、県や沖縄労働局の取組によって給与改善が進んだということは非常に大きかったかと思えます。しかし、残念ながら、物価高騰が世帯収入の増加を上回ってしまったということですね。

こどものいる世帯全体が経済的不安を増幅させているという形になっています。しかも、心理的に追い込まれている親の多さも目立ちます。その中で、生活困窮者やひとり親の住宅問題が非常に大きかったと思えます。家賃支出が収入の3割から5割というところもかなりあったということです。それから、中卒後の若者たち、つまり高校に入った後の子どもたちが路頭に迷っているということで、社会での活躍の場をつくっていかねばいけないということです。

もう一点は、企業におけるディーセントワークの重要性と書いていますが、企業に勤めている人の中にも貧困を抱えた人が結構いるのだということを企業側が気づいて対応していかなければ、配慮不足でまたここから辞めていく、諦めていくことが起きているということです。

もう一つは、先ほども出ていましたが、雇用、教育、福祉といったものは縦割りに考えていくのではなくて、包括的に支援する仕組みが必要ということは明らかです。

そこで、御提案ですが、これまで拠点型を含む居場所とか貧困対策支援員、妊産婦の居場所といった緊急対策事業を始めていきましたが、その当時と比べると解決された事例は

かなり増えたということで、それは高く評価していいのだらうと思います。ただ、これまでの施策の延長だけで新たな課題、先ほど申し上げたようなものに対応できるかという、これは検証が必要だらうと思います。

こどもの貧困緊急対策事業は10年目なのですが、内閣府も県も市町村も大臣から全て替わっていったらいいわけで、目標の共有がずれてきていないかという不安を感じています。そういったことも含めて、2024年度、今年度については、先ほど内閣府がウェルビーイングという言葉が使われていましたが、居場所を利用したこどもを追いかけていく調査、縦断調査みたいなことをやらないとよく分からないかもしれません。そういった子がどうなっているかということで、いわゆる複線化した教育、複線化した居場所といったものをやらなければ、誰一人取り残さないというウェルビーイングの目標はなかなか達成できないということが分かってくるのではないかと。つまり、そういった調査をする必要があるし、居場所に対する周りの評価はどうなっているかということもしっかり調べる必要があると思います。いい居場所とそうでない居場所という、言い過ぎかもしれませんが、効果が出るか出ないかということの評価はまだ足りないという点も感じています。

以上、私のほうからはそういった調査をすべきということをお願いして、終わります。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、沼尾委員、よろしくお願いします。

○沼尾委員 沼尾でございます。

3点申し上げます。

今回、調査審議テーマとして5つの政策分野が掲げられているのですが、その前提として、政策に関わる主体の参加や協働という軸を入れるということが必要かと思えます。ここで主体という場合に、行政や財界、関係団体などの機関は、従前から政策形成において参加や協働の機会があるわけですが、当事者である住民、女性、こども、外国人あるいは離島のコミュニティなど、地域で生活して、なりわいを営む人々の主体的な参加や協働の機会が確保されているかという点が必要だと思えます。

それに関連して2点目として、多様な人々、お一人お一人の暮らしにおけるウェルビーイング、今、島村委員からお話がありましたけれども、ウェルビーイングの実現という観点から政策形成には評価が必要であると思えます。もちろんPDCAサイクルは、行政が計画した施策や事業の短期的な達成状況を示すものになっているわけですが、既に世界的には政策評価はウェルビーイングのアウトカム評価へと移行しています。多様な人々の個々のニーズに柔軟に対応できるような政策を絶えず現場で見直すというOODA（ウーダ）ループの議論も以前にあったかと思えます。

例えば「こどもの貧困・福祉・医療」では、こどものウェルビーイングの実現の必要性ということが書かれていて、そのために貧困対策や福祉サービスを提供する。これらももちろん大切なことなのですが、貧困対策を強調することは自己肯定感を著しく落としていくことにもつながるだらうと、むしろ幸福度を上げるには一人一人の自己肯定感を

上げていくということが大切で、そのための多様な学びや暮らしの環境の確保ということの必要性が指摘されるようになってきていると認識しています。

例えば教育でも、画一的な価値観に基づいて何かを教えるというこれまでのスタイルでは優等生と劣等生を生むことになりがちだと、むしろ今日では、多様なこどもの個性を尊重した多様な育ちや学びの環境を整えるなど、一人一人の自己肯定感を高めて、自分がやりたいことを主体的に見いだせる環境、それを応援する環境を整えることが大切かと思えます。若者世代のリスキリングについても同様で、産業界が求める人材教育に若い世代を当てはめるということももちろんあると思いますが、一人一人が自己肯定感を育むことのできる学びや仕事の機会を用意できるということも大切かと思えます。

現在、全国的には地域おこし協力隊の数が増えているのですが、応募者が多数集まる自治体は、若い世代の「やりたい」を応援しながら、それを地域の仕事やビジネスに展開するための支援やネットワーク構築を行っている。そこに留意する必要があると思えます。

3点目として、全体的に政策評価の視座が短期的という印象を持ちました。例えば観光需要の回復で各地で開発が行われているのですが、一時的なあるいは短期的な需要増ということを考えるのではなく、改めて沖縄の価値、景観、風土、文化を大切にしたい戦略が必要かと思えます。伝統文化の保存であれば、後継者の育成など、短期的な売上げや集客にはつながらなくとも、中長期的に文化を守り育む支援ということが大切かと思えます。

開発競争の中に入ることによって環境や景観の破壊が起こるというところも多少懸念しています。自然環境の保全、再生、豊かな景観の保全を通じて、その地域の風土や文化の唯一の価値を守りながら、その理念や形に共感する人の参画を促す。そういった地域づくりをやっているところに今、人が集まっていると思えます。沖縄の文化を大切にしたい、それに共感する人々のつながりをつくる、ぜひそういった観点からのこれからの戦略を考えるという視座が必要かと思いました。

以上でございます。

○角南会長 ありがとうございます。

次に、玉城絵美委員、よろしくお願ひします。

○玉城絵美委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

琉球大学と東京大学にてコンピューターサイエンス分野のボディシェアリングの研究、H2Lにて研究成果の事業開発をしております。

本件につきまして、まず、県庁からの説明で施策に関するPDCAサイクルがきちんと回っているという丁寧な御報告を受けまして、地方の政策のロールモデルになり得る明確な改善、可視化ができていく点に大変感銘を受けております。

審議項目についてお話ししますと、ほかの委員さんからも上がりましたとおり、沖縄の経済発展を持続的に推進するためには、産業振興を調査審議テーマとして明確に位置づけることが不可欠だと考えております。特にスタートアップ支援において、OISTによる支援にとどまらず全県的にスタートアップ支援を強化する必要があると考えております。

具体的には、新規産業の成長を促すために沖縄県内の各研究機関に連動したベンチャーキャピタル（VC）の育成が重要だと考えております。既に首都圏で成功している東京大学や早稲田大学に所属するVCの支援で多くのスタートアップが大企業へと成長しています。沖縄県内でも研究機関が連動したVCを設立しまして、その支援によってスタートアップを成長させ、一層の産業促進が期待できます。県内のVCの育成や設立について本会で議論したいと考えております。

さらに、新規産業が市場で成功するためには、製品やサービスのブランディングから販売までを包括的に進行できるマーケットの育成も重要です。沖縄のスタートアップが競争力を持ち持続可能な成長を遂げることにはマーケットは必須となります。具体的な施策案としては、例えば沖縄県内外の大学や研究機関と連携を強化しながら、専門知識を持つマーケットの育成プログラムを設立して、県内のマーケットをつくることが重要かと思えます。加えて、県内企業とスタートアップの連携を促進することで地域全体の経済活性化を図ることができるのではないかと思います。

スタートアップが成長するためには、資金調達だけではなく、マーケティング戦略、市場分析、ブランディング、生成AIを含めた労働力のアップなど、多岐にわたる支援が必要です。これらの支援を包括的に提供する体制を整備し、沖縄の産業振興を一層促進することがほかの沖縄の各課題の解決にもつながってくるかと思います。これらの施策をPDCAで確認することによって、沖縄だけではない日本の各地方の産業振興のロールモデルになり得ることを本審議によって提案していければと、そして皆で議論していければと考えております。

以上です。

○角南会長 ありがとうございます。

ここで、本日御欠席の大嶺委員より意見の提出がございましたので、岡田参事官から御説明をお願いいたします。

○事務局（岡田参事官） それでは、大嶺委員机上配付資料という一枚紙を御覧ください。御意見本文を読み上げさせていただきます。

3年に亘るコロナ禍を乗り越え、厳しい状況に置かれていた沖縄経済も復活に向け順調に推移しております。一方で、世界的なエネルギー価格高騰による物価高や人手不足の深刻化等により、県民の暮らしや経済活動が大きな影響を受けている状況にあります。

このような状況の中、沖縄振興計画に基づく各種施策の展開や沖縄振興税制は、県民生活の安定と更なる産業の振興および自立型経済の発展に向け大きな役割を果たしており、引き続き必要な措置がなされることが重要と認識しております。

また、足元では県内経済界・自治体を中心に、基地返還跡地利用と那覇空港機能強化に向けた「GW（ゲートウェイ）2050PROJECTS」構想が提起されており、今後、その具現化に向けた取組を支援していくことが重要であると考えております。

今後審議会で検討する調査審議テーマ（案）の一つとして、エネルギー分野を御提案

いただき、ありがとうございます。これに関連してコメントさせていただきます。

2050年カーボンニュートラル（CN）の実現は重要な取組となりますが、エネルギーの安定的かつ適正な価格による供給との両立を図る必要があります。離島県である沖縄においては、燃料輸送に係るコスト負担や、本土との電力連系線がないなどの構造的不利性を有しておりますので、様々な工夫を凝らし、クリーンエネルギー（水素・アンモニア・再生可能エネルギー等）の導入を進めていくことが求められていると認識しております。

水素・アンモニアについては、産業集積地向けの燃料供給インフラを整備し、既存化石燃料との価格差を支援する制度が国により導入されますが、産業集積度の低い沖縄は実質的に活用困難となります。様々な支援制度が全国的に整えられていきますが、沖縄には沖縄の特性を踏まえた更なるクリーンエネルギーの導入拡大に向けた支援制度の拡充が求められます。これと税制などの既存の特別措置が引き続き講じられることで、脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給の両立、これによる県民生活の更なる向上や産業振興が図れると考えております。

次に、同じく2050年CNに向けた取組として、排出する温室効果ガスに応じた負担を企業などに求めるカーボンプライシング制度の導入が議論されており、2026年度には、温室効果ガスの排出枠を取引する排出量取引制度が始まります。

また、2028年度には、輸入化石燃料に対する化石燃料賦課金の導入が予定されており、運輸や発電などにおいて化石燃料に頼らざるを得ない沖縄経済にとって、電気を始めとしたエネルギー価格上昇がより顕在化するなどの悪影響が懸念されます。GX推進戦略（2023年7月28日閣議決定）において、「既存の類似制度における整理等を踏まえ、適用除外を含め必要な措置を当分の間講ずることを検討する」との方向性が示されておりますので、沖縄に措置されている各種配慮を踏まえた検討がなされると認識しておりますが、状況に応じて、沖縄振興の課題として一層の対応が必要になるものと考えております。

以上でございます。

○角南会長 それでは、松本市長、お願いします。

○松本浦添市長 ありがとうございます。

改めまして、沖縄県市長会から参りました副会長をしております松本でございます。

皆さんのお話を聞きながらも、そして、今回テーマ設定していただいた5つのテーマについても大変すばらしいまとめ方でありまして、一つ一つのテーマについて長く私も議論したいというところがございますが、5つのテーマとは少し違う角度から御意見をさせていただきたいと思っております。

それは、安全保障に関してでございます。これまで安全保障に関しまして、沖縄を取り巻く安全保障環境は大変厳しさを増しているということは皆さんも御存じだと思います。もしアジアで何かあった場合には沖縄は一番影響を受けるだろうし、我々がこれまで長い

間時間をかけて積み上げてきた振興策もまさに台なしになってしまう可能性がある。ただ、これまで安全保障あるいは防衛問題を沖縄で語る際には、防衛問題か、経済振興かという2つの二元対立のような中で語られてきたような気がしています。基地があるからこれだけ振興策をしてもらって当然だろうとか、そういった議論の中で、基地政策と振興策がリンクしている、していないという議論がこれまではあったのだらうと思います。

ただ、私は、これだけ環境が厳しくなり、何かあったときには、やはり振興策とも連携していくとなれば、もう一度違う形でこの2つを組み合わせしていく方法がないだらうかと思っております。私たち、今、沖縄の安全保障を語るときに、防衛問題を語るときに、いつも防衛省の政策として、例えば自衛隊あるいはミサイルの南西諸島への配備であったり米軍との関係であったりということを議論されます。そういった厚いハード的な防衛政策と違って、アジアの平和を積極的にどうやって構築するのかという視点をぜひ沖縄から始めてほしいと考えているわけです。つまり、これまでたくさんの外交政策が、外務省を中心に国際会議が行われておりますが、特にアジアの安全保障に関する国際会議等を積極的に内閣府のほうからもお声かけをいただいて沖縄で開催していただくということは、非常に長い目で見ると、これぞ沖縄の安定と振興につながるのだらうと思っております。

これから非常に難しい問題が出てくるときに、例えば外務省あるいは防衛省、2プラス2でもいいですし、ASEAN、APEC、そういったものでも結構ですし、ASEANの地域フォーラム等の国際会議を積極的に皆さんのほうから沖縄で開催したいということをおっしゃっていただきたいと思っております。

私たちの希望ですけれども、いつか米中の首脳会議が、アジアの安全に関する会議が沖縄という場所で行われるとしたら、これほど私たちがつらい歴史を担ってきたということが逆にプラスになっていく。アジアの中の平和を沖縄こそが中心になって担っていく位置を見いだしていくということは、大きな意味での沖縄振興につながるのだらうと思っております。

今回、沖縄特別振興措置法の5年間見直しに向けた調査審議テーマ5つとは直接関わらないかもしれませんが、ぜひこれからまた皆さんのどこか頭の隅にでも置いておいていただいて、積極的な安全保障論議、積極的な平和構築を沖縄から発信していく、その場にするといっても長い目で見た大きな沖縄の振興につながると思いますので、この場で御提案させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○角南会長 ありがとうございます。

では、最後に、玉城知事、よろしくお願ひいたします。

○玉城委員（沖縄県知事） 改めまして、沖縄県知事の玉城デニーでございます。

沖縄県からは企画部長より御説明しましたが、沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、3年ごとに策定する実施計画や、毎年度実施するPDCAを活用したエビデンスに基づく効果の検証を行っております。これらの結果も踏まえて、今後必要に応じて基本計画の見直しを行ってまいりたいと思っております。

本日、委員の皆様から様々な御提言を頂きました。この貴重な御意見につきましては、県としましてもしっかりと受け止めさせていただき、例えばすぐできることと時間をかけて今準備することなどなど、鋭意その御意見に対して、この3年後の見直しにかかわらず、我々ができる努力をしっかりと取り組んでいきたいと受け止めさせていただいておりますので、どうぞ今後とも沖縄の振興について御指導、御支援を賜りたいと思います。

なお、総括的に、今、松本市長から話が出ておりましたけれども、沖縄の平和創造拠点の構築というのは県民の切なる願いでもあり、また、平和なくして経済なし、平和なくして観光なしという極めてプリシプルな観点からの御提言でもあると思います。私たちは、「人間の安全保障」も含めて、沖縄が果たす日本と東アジアの平和の構築に寄与する視点はどこなのかということがこの振興計画と相まって進められること、これを政府にも常々強く求めさせていただいておりますし、ぜひ内閣府沖縄担当部局におかれては、なお一層そのための取組と併せて、振興や貧困対策が進められていくことが全ての沖縄県民の自己肯定感を高める、平和を求める、そういう方向性やゴールを見いだしていけるような形で実感を伴って実現できるよう、どうぞお力添えを賜ります。委員の皆様、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○角南会長 知事、ありがとうございました。

今日は委員の皆様方から非常に貴重な御意見を頂きまして、特に幾つかキーワードがこのテーマ（案）の中から漏れているところもありますので、その辺りは私と事務局のほうで相談しながら、しっかりとフォローさせていただきたいと思います。

沖縄振興特別措置法の5年以内の見直し規定を踏まえた今後の進め方といたしまして、今言ったように、このテーマに沿ってこれから審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○角南会長 ありがとうございます。

今回のテーマ（案）に基づいて総合部会専門委員会の設置に向け、今後、所要の手続を進めてまいりたいと思います。

なお、総合部会専門委員会の設置に当たり、本審議会から総合部会委員を私のほうから指名させていただくこととなりますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上でございます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（岡田参事官） 本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で内閣府ホームページに公表いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○角南会長 それでは、以上をもちまして、第40回沖縄振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。